

2020.8.11

総合計画審議会  
総会資料

資料第1号-3

# 次期総合計画策定に向けた 第5次尼崎市総合計画の点検

—市の点検結果を踏まえて—

案

令和2年8月11日

尼崎市総合計画審議会

## 目 次

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. はじめに                              | 1 |
| 2. 次期総合計画策定に向けた本審議会意見                | 1 |
| (1) 時代認識について                         | 1 |
| (2) 目指すまちの姿について(まちづくり構想)             | 2 |
| (3) まちづくりの進め方について(まちづくり構想・まちづくり基本計画) | 2 |
| (4) 単年度 PDCA から見える成果と課題について          | 3 |
| 3. むすびに                              | 4 |

## 第5次尼崎市総合計画の点検について

### 1. はじめに

尼崎市のまちづくりのPDCAサイクルにおいて、本審議会が、まちづくり基本計画期間を1サイクルとする「計画期間 PDCA」を担っている。現任期中が「Do」「Check」の期間、次期計画策定の検討を行う次期任期が「Action」「Plan」の期間となる。

本審議会が次期計画策定に係る審議を円滑に行うために、現任期における点検作業は重要なプロセスである。そのため、本審議会では現総合計画の点検のための視点等について市と議論を重ねてきた。

本報告書は、次期総合計画策定に向けた審議会としての意見をまとめたものである。この意見の取りまとめに際しては、市が実施した各種取組に基づく市の現状認識や次期計画に向けた方向性などをまとめた「第5次尼崎市総合計画の点検」(以下「市点検」という。)を踏まえている。

### 2. 次期総合計画策定に向けた本審議会意見

#### (1) 時代認識について

【参照:市点検「3. 次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検 (1)現総合計画策定時との時代認識の比較」】

#### ■概ね妥当とした点

- ・市点検では、現総合計画策定時の時代背景についての市の現状認識と、人口減少社会が進行する2040年を見据えた視点をまとめている。これらは、本審議会としても概ね妥当と評価するところである。
- ・市では、現総合計画期間の2016年に「尼崎市自治のまちづくり条例」(以下「自治条例」という。)を施行し、行政、市民、事業者のそれぞれの役割を明確にした。また、市はその役割を果たすための体制づくりに取り組み、自治のまちづくりを前進させることができた。
- ・市では自治条例の理念を具体化するための取組を進めており、生涯学習プラザの設置や地域とともに考え、ともに行動する地域担当職員を配置するなど、地域の学びや活動を支援している。今後もこの取組を充実させ、市民とともにまちづくりを進めていく視点を継続することが望ましい。

#### ■今後も継続して検討が必要な点

- ・わが国ではIT化、AIの活用などにより新たな経済活動が拡大するなど、社会全体が知識・情報・サービスなどに関わる産業が重要な役割を果たす「脱工業化社会」に向けて変化している。それを踏まえて、工業都市として発展してきた尼崎市では、さらなる経済的な発展に向けた産業政策の方向性について検討が必要である。
- ・人口減少社会においては、例えば、外国人材の活用が期待されるなか、多言語への対応など、情報格差が生じないような環境整備が必要になる。次期計画においては、多様化、複雑化する情勢に鑑み、時代認識を構成する項目の組み換えなどの検討が必要である。
- ・これまでの圏域を越えた連携の視点など、人口減少の進行に伴い、広域連携の重要性が高まることが見込まれ、その具体化が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人との接触が制限されるなか、これまでのような

「つながり」「あつまり」をベースとした地域活動が困難となっており、協働のあり方そのものの検討が必要である。

- ・このウイルスへの対応は、デジタル技術をさらに発展・普及させる可能性がある一方で、緊急事態における共助の位置づけや行政による支援などを含めた新たなリスク管理だけでなく、これまでの社会の仕組みそのものを大きく変化させるきっかけとなるものである。
- ・次期計画においては、市として、市の現状を踏まえつつも、あらゆる分野において従来の考え方にとらわれることなく、新たな時代への変化に挑戦し、また、その変化に柔軟に対応することが必要である。

## (2) 目指すまちの姿について(まちづくり構想)

【参照:市点検「3.次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検(2)市民意見の変化」】

### ■概ね妥当とした点

- ・市民等のライフスタイルや価値観は多様化し、市民ニーズや地域の課題も複雑かつ多様化している。市が実施した各種ワークショップにおける参加者が望むまちの将来像や、市民意識調査から見えるまちに望む姿を見ても、この認識は妥当であると考えられる。よって、そうした状況下で市が目指す、様々な主体と「ともに」まちづくりを進めていくためには、まちの将来像など、まちづくりのビジョンを各主体と共有することが不可欠である。
- ・市が2019年度に実施した「まちづくりに関する意識調査」によれば、現総合計画の「ありたいまち」の考え方の構成要素となる「望ましいまちの方向性」について、「今後そうなるべき」との回答が過半数を超えている。市民が望む「まちの姿」は多様であり、また地域の課題や魅力も多様である点を踏まえれば、現総合計画のように、すべての市民が共感・共有できる「まちの姿」を掲げることが重要である。

### ■今後継続して検討が必要な点

- ・すべての市民と目指すべき「まちの姿」を共有するための普遍性が重要である反面、そのなかに「尼崎らしさ」を組み込みながら、市民が実際にまちづくりに参画するのを促進する工夫も必要である。

## (3) まちづくりの進め方について(まちづくり構想・まちづくり基本計画)

【参照:市点検「3.次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検(2)市民意見の変化・(3)職員の意識の確認・(4)市民・事業者へ期待する役割の取組状況」】

### ■概ね妥当とした点

- ・市民意識調査(2019年実施)及びファミリー世帯の意識調査(2019年実施)をみれば、転居の理由やきっかけとして「住宅事情」を挙げる割合が高く、市が人口動態と住宅供給の相関関係を意識したまちづくりを進めている点については妥当と評価できる。
- ・尼崎市をより良いまちにしていくためには、まちづくりに関わる市職員、市民、事業者が目指すべきまちづくりのビジョンを共有することが不可欠である。
- ・現総合計画においては、市は共有の手法として「ひと咲き まち咲き あまがさき」というまち

づくりのキャッチフレーズを掲げている。職員へのアンケート及び市民意識調査（2019年度実施）によれば、このキャッチフレーズの認知度が過半数を越えるなど、共有の手法として有効といえる。

- ・まちづくり基本計画の各施策に記載する「市民・事業者に期待する役割」については、ともにまちづくりを進めるという市の総合計画に必要な項目であり、次期総合計画においても引き継ぐべき視点であると考えられる。

#### ■今後継続して検討が必要な点

- ・キャッチフレーズと「ありたいまち」を含めた総合計画の内容との関連がイメージしにくいことが課題と考えられる。次期計画においては何をどのように共有すべきかを明確にすることが必要である。
- ・協働の具体的な取組の切り口として、SDGs の概念の活用が考えられる。この概念は将来を担う若年層における認知度が高く、協働の取組を促進する上での効果が期待できる。
- ・総合計画のアウトカムは市民が満足して生活できる社会の実現である。多様な市民ニーズを抱える現代社会においてそのアウトカムを得るためには、まちづくりに関わる主体がしっかりと対話し、お互いを理解し合い、協力しながらまちづくりを進めることが重要である。
- ・市民・事業者に期待する役割については単年度 PDCA では進捗管理ができておらず、その評価手法等にも課題が生じている。また、市の報告によると、総合計画において施策ごとの役割を記載している一方、条例や分野別計画においても市民等の役割が規定されているものがあるなど、規定の仕方についても整理や改善が必要である。
- ・そのような状況を踏まえ、次期計画における「市民・事業者に期待する役割」については、最上位の行政計画である総合計画の位置づけを考慮しつつ、施策別ではなく全施策を俯瞰した共通する役割が望ましい。また、その進捗管理に負担が生じない手法の検討が必要である。

#### (4) 単年度 PDCA から見える成果と課題について

【参照:市点検「3. 次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検 (5)単年度 PDCA から見える成果と課題」】

##### ■概ね妥当とした点

- ・尼崎市が実施する PDCA サイクルは、市の内部評価にとどまらず、多様な評価主体によってチェックされる仕組みとなっている。また、施策評価を中心に PDCA サイクルそのものが毎年度改善されるなど、まちづくりを進めるための PDCA サイクルとして妥当である。
- ・尼崎市では、まちづくりの進捗状況を市民と共有するため、「まちの通信簿」を作成し公表している。また、「ファミリー世帯の転出超過世帯数」と市民の3つの意欲を指標化した「市民参画指数」を総合指標として設定し、個別の評価だけでなく、まちづくり全体のアウトカムとして俯瞰的に評価がなされている。こういったまちづくりの進捗を市民にわかりやすく周知するという市の取組は評価できる。
- ・「ファミリー世帯の転出超過世帯数」と「市民参画指数」という二つの総合指標は「定住人口」だけでなく「関係人口」をターゲットとしている。この考え方は人口減少が進む次期総合計画期間においてさらに重要度が増すと考えられる。

- ・市が進める施策間連携の取組は、行政を含めた PDCA サイクルの評価主体のスキルアップにもつながるものである。次期計画においても、PDCA サイクル同様、実行しながら練り上げていくことが必要である。

#### ■今後継続して検討が必要な点

- ・まちづくり基本計画の根幹となる施策体系や計画期間中の主要取組項目、各施策の展開方向などについては、今後、具体的な検討が必要である。そのためには、単年度 PDCA を進める上で生じる課題を踏まえつつ、今後の取組の進捗や個別計画との整合性など、目指すべきビジョンに向けてどういった形が望ましいのか、次期計画がより実効性の高いものとなるよう単年度 PDCA の成果と課題の抽出をさらに蓄積していくことが求められる。

### 3. むすびに

次期計画策定に向けては、尼崎市としてのまちづくりの方向性などを含め、今後、多岐にわたる議論を行う必要がある。そのようななかで、本審議会として現任期中をかけて、現計画の進捗管理として単年度 PDCA の積み重ねで生じた成果と課題や、市が実施した各種取組に基づく市の現状認識などを踏まえ、点検を行った。その結果を次期任期における本審議会へ申し送ることで、次期計画策定に係る審議が円滑に進み、次期計画がより良い計画となることを期待して点検結果のむすびとする。

以 上